

令和3年8月26日

保護者の皆様へ

田原市教育委員会

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」への対応について

日頃より、本市の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数の急激な増加が続き、8月27日(金)～9月12日(日)まで愛知県に緊急事態宣言が発出されました。

学校では新学期に向け、下記のとおり対応いたします。児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校の対応について

- 9月1日(水)から、通常通り2学期を開始します。
- 部活動は、9月12日(日)まで中止とします。
- 修学旅行など、校外行事は中止または延期します。
- 運動を行っていないときは、可能な限りマスクを着用し、「感染症対策を講じてもらなお感染のリスクが高い学習活動」は行いません。
- 校内で陽性者および濃厚接触者が確認された場合、必要に応じて臨時休校等の対策について保護者にメールでお知らせします。

2 新型コロナウイルス感染症対策の徹底について

- 毎朝の検温や体調確認、手洗いなど基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 人の移動と、人との接触機会を減らすため、不要不急の外出を控えてください。
- 児童生徒および同居家族が、新型コロナウイルス感染症陽性者または濃厚接触者と判定された場合は、速やかに学校に連絡し、登校させないでください。
- 児童生徒および同居家族に発熱等の風邪症状がみられる場合は、学校に連絡し、登校を控えてください。欠席扱いにはなりません。
- 新型コロナウイルス感染症のため登校に不安のある場合は、学校にご相談ください。

《問い合わせ先》 田原市教育委員会学校教育課 (TEL 0531-23-3679)